

【別紙様式】

雄武町は、コロナ禍におけるエネルギー・食料品価格等の物価高騰下における事業者等への支援として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した以下の事業を実施します。

事業名	社会福祉協議会補助事業		
総事業費 (千円)	12,000千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	7,000千円
事業概要	<p>①目的 コロナ禍において長引く燃油価格高騰や物価高騰で、特別養護老人ホーム雄愛園の施設経営を圧迫している状況であるため、指定管理先である社会福祉協議会に対し支援金を交付する。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 支援金：1事業者×12,000千円 【内訳】 ・燃料高騰分5,100千円 (R5燃料費見込13,922千円-R2実績額8,822千円) ・光熱水費高騰分5,200千円 (R5光熱費見込14,306千円-R2実績額9,106千円) ・給食材料費高騰分1,700千円 (R5食材費見込26,311千円-R2実績額24,611千円)</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 雄武町社会福祉協議会 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 特別養護老人ホーム雄愛園の指定管理者である雄武町社会福祉協議会へ支援する。</p> <p>④期待される効果 特別養護老人ホームにおいて燃油価格高騰や物価高騰により運営経費が増嵩している状況のなか、支援金を交付することにより、施設経営を安定させ、利用者負担の増加やサービス低下を防ぐことができる。</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係	雄武町社会福祉協議会を交付対象者として支援金を交付し、特別養護老人ホームの経営安定化を図ることは、コロナ禍でのエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者支援を目的とした重点交付金の趣旨に合致するものである。		